

＜在宅医療推進の取組＞

在宅医療推進支援事業

補助先:都道府県(市町村、厚生労働大臣の認める者) 補助率:1/2 (平成22年度 58,914千円)

在宅医療推進支援センター

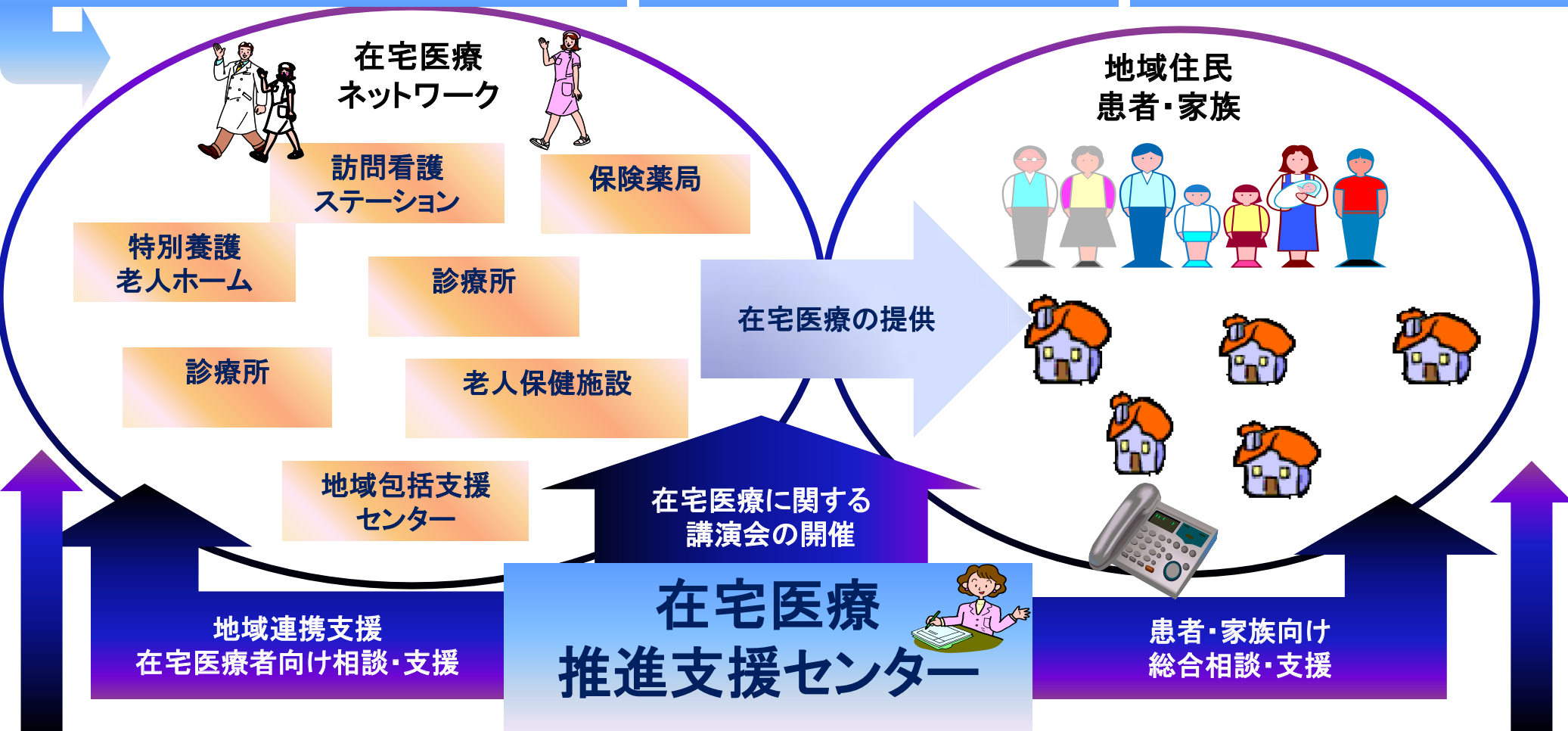
地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅医療等の普及啓発を行う拠点として、在宅療養患者および在宅医療福祉従事者の相談支援機能を担う。

在宅医療推進連絡協議会

在宅医療推進連絡協議会を設置し、地域における在宅医療に関する医療連携の推進及び適切な在宅医療の提供促進を図る。

在宅医療従事者研修

在宅医療福祉従事者に対し、それぞれの業務内容に応じた専門研修を実施し、適切な在宅医療の提供促進を図る。



在宅医療に関する国内外の情報収集及び患者・家族、医療関係者への情報提供
在宅医療に必要な機器の展示



訪問看護推進事業

補助先:都道府県(市町村、厚生労働大臣の認める者) 補助率:1/2 (平成22年度 160,818千円)

生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の充実を図る。

